

第四号様式（第二十三条第一項関係）（A 4）（平14国交令120・平15国交令116・平16国交令99・平20国交令91・令2国交令98・一部改正）

防災街区整備地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

殿

届出者 住所
氏名

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第33条第1項の規定に

基づき、
 { 土地の区画形質の変更
 建築物等の新築、改築、増築又は移転
 建築物等の用途の変更
 建築物等の形態又は意匠の変更
 木竹の伐採 } について、下記により届け出

ます。

記

- 1 行為の場所
- 2 行為の着手予定日 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積 平方メートル		
(2) 建築物等の新築、改築、増築又は移転	(イ) 行為の種別（建築物・工作物）（新築・改築・増築・移転）			
		届 出 部 分	届出以外の部分	合 計
	(i)敷 地 面 積			平方メートル
	(ii)建 築 面 積	平方メートル	平方メートル	平方メートル
	(iii)延 べ 面 積	平方メートル (平方メートル)	平方メートル (平方メートル)	平方メートル (平方メートル)
	(iv)建築物の特定地区防災施設に面する部分の長さ	メートル		
	(v)敷地の特定地区防災施設に接する部分の長さ	メートル		
	(vi)高さ 地盤面から メートル 特定地区防災施設 から メートル	(vii)緑化施設の面積	平方メートル	
		(viii)構造		
		(ix)用途		
		(x)垣又はさくの構造		

(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 平方メートル	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途
(4)建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容	
(5)木竹の伐採		伐採面積	平方メートル

備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 防災街区整備地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第32条の4に規定する内容を定めた防災街区整備地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(iii)「延べ面積」の欄の（ ）の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(i)「敷地面積の合計」の欄及び(2)(ロ)(iii)「延べ面積の合計」の欄（同欄中の（ ）は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計）についても記載すること。
- 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第9条に定める方法により算定すること。